○開発小樽第３号（№３）

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量

①　倶知安開発事務所（蘭越分庁舎）庁舎で使用する電気（低圧）　一式

②　小樽開発建設部管内道路附属物で使用する電気（低圧）　一式

（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

⑶　調達件名の特質等　公示用設計書による。

⑷　供給期間　令和６年10月１日から令和７年９月30日まで

⑸　供給場所　公示用設計書による。

⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（同一月においては単一のものとし、小数点以下第２位まで含むことができる。）に契約電力を乗じた金額及び使用電力量に対する単価（小数点以下第２位まで含むことができる。）に当局の提示する各月の予定使用電力を乗じた金額の各月の合計金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）の１年間の総額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

ただし、発電費用等に係る燃料価格変動の燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金については入札金額に含めないこととする。

⑺　開発小樽第２号の１⑺に同じ。

2　競争参加資格

⑴　開発小樽第２号の２⑴に同じ。

⑵　令和04・05・06年度の国土交通省競争参加資格（全省庁統一）「物品の販売」において、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされ、北海道地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　開発小樽第２号の２⑶に同じ。

⑷　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

⑸　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑹　申請書等の受領期限の日から開札の時までの間に、北海道開発局長から指名停止を受けていないこと。

⑺　電子調達システムを利用する場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑻　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑼　電子調達システムから入札説明書等を直接ダウンロードした者であること、又は支出負担行為担当官から入札説明書等の交付を受けた者であること。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒047―8555 北海道小樽市潮見台１丁目15番５号　北海道開発局小樽開発建設部契約課専門官　武石　義人　電話0134―23―5144

⑵～⑶　開発小樽第２号の３⑵～⑶に同じ。

⑷　電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限及び紙入札方式による申請書等の受領期限　令和６年７月５日11時00分

⑸　電子調達システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の受領期限　令和６年７月31日16時00分

⑹　開札の日時及び場所　令和６年８月１日14時30分　北海道開発局小樽開発建設部入札公示室

4　その他

⑴～⑸　開発小樽第２号の４⑴～⑸に同じ。

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑺～⑼　開発小樽第２号の４⑺～⑼に同じ。

5　Summary

⑴　The same with the notice above (No. 2)

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :

①　Electricity to be used in government office building within the jurisdiction of Kutchan Development office (Rankoshi Branch office) (low tension power), 1 set

②　Electricity to be used in ancillary road structures within the jurisdiction of Otaru Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau (low tension power), 1 set

⑷　Delivery period : From 1 October 2024 through 30 September 2025

⑸　Delivery place : According to design specifications for a public announcement

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　The same with the notice above (No. 2)

②　have Grade A, B, C or D in terms of the qualification for participating in tenders of the "sale of product" by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in Hokkaido region in the fiscal year of 2022・2023・2024

③　Have registered in accordance with article 2―2 of the Electricity Utilities Industry Law

④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑤　not be currently under suspension of nomination by Director-General, Hokkaido Regional Development Bureau during the time of tender opening from time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification

⑥　obtained a bid manual directly from system or the person of ordering

⑺　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 11 : 00 a.m. 5 July 2024

⑻　Time limit for tender : 4 : 00 p.m. 31 July 2024

⑼　Contact point for the notice : TAKEISHI Yoshito, Officer, Contracts Division, Otaru Development and Construction Department of Hokkaido Regional Development Bureau, 15―5, Shiomidai 1-Chome, Otaru, Hokkaido, 047―8555, Japan TEL 0134―23―5144

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年６月３日

支出負担行為担当官

第十管区海上保安本部長　坂巻　健太

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　46

○十経経第30号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　2

⑵　購入等件名及び数量

Ａ重油買入（鹿児島港給油施設）　予定数量15,000,000Ｌ

⑶　調達件名の特質等　ＪＩＳＫ2205

⑷　納入期間　令和６年10月１日から令和７年３月31日

⑸　納入場所　鹿児島港給油施設

⑹　入札方法　予定数量に対する総価で行う。なお、落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。また、入札書の金額欄は円未満切り捨てとする。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。その他詳細は入札説明書による。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。